

# 入札説明書

令和7年3月4日千葉市公告第220号により公告した千葉市消防局・中央消防署ほか14施設自家用電気工作物保安管理業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

## 1 制限付一般競争入札に対する事項

### (1) 委託業務名

千葉市消防局・中央消防署ほか14施設自家用電気工作物保安管理業務委託

### (2) 業務案件の仕様等

仕様書等による

### (3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### (4) 履行場所

千葉市中央区長洲1-2-1ほか14か所（別紙のとおり）

## 2 競争入札参加資格

(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿（業種 大分類：建物設備等保守・修繕、中分類：電気設備保守）に登録されているものであること。

(2) 所在地区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「建物設備等保守・修繕」、希望順位「第1希望」で登録している者であること。

(3) 公告日から遡って5年の間に、自家用電気工作物保安管理業務を履行した実績を有する者であること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

(5) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第2号に該当すること。

- (6) 24時間の保安管理体制を構築できる事業所が千葉市内にあり、停電等の重大な電気事故、故障等の場合であって千葉市から出向要請を受けた場合、夜間・休日を問わず、原則として1時間以内に対象とする事業場に到着できる体制を明確にしていること。
- (7) 前記2(6)の対応が可能な電気主任技術者を、事業所毎に2名ずつ選任できること。
- (8) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という）により参加できる者であること。

### 3 入札参加資格確認申請書の提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請期間内に、後記8へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、後期8へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、後記8の契約事務担当課が指定する申請書類を次の提出資料とあわせて、入札参加申請期間内に書留郵便による郵送又は持参により、後記8へ提出すること。

#### (1) 入札参加申請期間

公告の日の翌日から令和7年3月11日（火）午後5時まで

#### (2) 提出資料

- ア 公告日から遡って5年の間に、自家用電気工作物保安管理業務を履行した実績を証する契約書等（写）
- イ 24時間の保安管理体制を構築できる事業所が千葉市内にあり、停電等の重大な事故、故障等の場合であって千葉市から出向要請を受けた場合、夜間・休日を問わず、原則として1時間以内に対象とする事業場に到着できる体制を明確にしていること。

### 4 質問回答

#### (1) 当該業務の仕様に関する質問

##### ア 質問方法

令和7年3月11日（火）午後5時までに、下記の業務所管課宛、別紙質問回答書を電子メールにて提出すること。

##### イ 回答方法

質問に対する回答は、千葉市「入札情報等」ポータルページ（<http://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsuoho/index.html>）の「発注情報一覧」内の「業務委託」の当該案件のリンク先に、令和7年3月14日（金）までに掲載する。

【業務所管課】※質問の送付先

〒260-0854 千葉市中央区長洲1丁目2番1号

千葉市消防局総務部施設課

電話 043-202-1648

電子メール shisetsu.FPG@city.chiba.lg.jp

(2) その他、入札参加資格確認申請書の提出及び入札手続等に関する質問

平日の午前9時から午後5時までの間に、後記8の契約事務担当課へ電話で問い合わせること。

5 入札手続等

(1) 入札期間

令和7年3月12日（水）午前9時から令和7年3月18日（火）午前9時まで（電子入札システムの運用時間内に限る。）

(2) 開札日時及び場所（電子入札）

日 時 令和7年3月18日（火）午後2時頃

場 所 千葉市中央区長洲1丁目2番1号 千葉市消防局5階総務課（立会不要）

(3) 入札方法

ア 入札書の提出方法

令和7年3月18日（火）午前9時までに後記8へ電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札が認められた場合は、入札書（別途送付する様式を用いること）を持参（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）または書留郵便による郵送で入札期間内に提出すること。

紙入札による場合、入札書は二重封筒とし、入札書を商号又は名称及び委託名を記載した内封筒に入れて、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）し、外封筒の表に「入札書在中」と朱書きして提出すること。

イ 入札金額は、1年当たりの年額（総価）を記載すること。

入札金額は、当該業務委託の履行に要する人件費の他、一切の諸経費等を含めて見積もること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書と併せて積算内訳書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金

として徴収するものとする。)

#### (5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

積算内訳書に不備がないことが認められた場合、入札参加資格の確認を行う。

落札候補者の入札参加資格確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として積算内訳書及び入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認められる者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

#### (6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

ウ 入札約款第6条において無効と定める入札は、無効とする。

#### (7) 入札結果の通知方法

落札者を決定後、速やかに電子入札システムの落札決定通知書により、入札参加者全てに通知する。また紙入札方式へ移行した者が落札者となった場合は、電子メールにて落札者決定通知書を送付する。

### 6 再度入札の実施

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

ア 再度入札の回数は、2回とする。

イ 再度入札には、前回の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

ウ 再度入札の通知は、前回の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの再度入札の期間及び開札の日時を記載した「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

## 7 契約の手続等

### (1) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、千葉市ホームページ「千葉市例規集」から閲覧できる。

([https://www1.g-reiki.net/chiba/reiki\\_honbun/g002RG00000202.html#e000000202](https://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html#e000000202))

## 8 契約事務担当課

〒260-0854

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市消防局総務部総務課

電話 043-202-1634

メールアドレス somu.FPG@city.chiba.lg.jp

## 9 その他

入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。